

# 食事サービスのご案内

## 1. 食事サービスとは？

見守りが必要な高齢者を対象に、週 1 回お弁当をお届けするサービスです。

ご利用者様の栄養管理のお手伝いと、見守り活動を目的としています。

お弁当は「心花春（旧湯河原老人ホーム）」で、栄養士の管理のもとで作っています。

## 2. 対象者 ※ご自身が利用できるかが不明の場合は、お気軽にご相談ください。

（1）真鶴町内に居住し、おおむね 65 歳以上であること。

（2）ひとり暮らし、又はおおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯であること。

（3）虚弱で食事の支度が困難であること。

## 3. 利用料金

1 食あたり 300 円      利用券を 10 枚ずつ購入していただきます。

## 4. 配達の日時

毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は水曜日に振り替えます。）

11：20 ～ 12：00 頃

※8 月はお休みになります。

## 5. お問い合わせ・お申込み先

真鶴町社会福祉協議会    68-3313    担当    内藤・長谷川